

「当事者福祉論」の可能性  
— 自死遺族の支援の事例から —

○ 上智大学 岡 知史 (会員番号248)

キーワード：当事者、自死遺族、自助グループ

## 1. 研究目的

本研究の目的は、当事者の福祉活動への参加を支援する社会福祉の新しい一分野としての「当事者福祉論」を、自死遺族の支援を事例として具体的に展開し、理論的な考察を試みることにある。これによって抽象的な概念にとどまっていた「当事者福祉論」の可能性についてより詳細に検討することができるだろう。

## 2. 研究の視点および方法

昨年度の日本社会福祉学会において報告者は新しい社会福祉の分野として「当事者福祉論」を構築することを提案した(岡 2009)。それを要約すると、「当事者福祉論」は以下の3つの既存の研究を、当事者の積極的な社会参加に向けて、その「社会関係の主体的側面」(岡村 1956)への支援を軸として統合しようとするものである。すなわち、①従来の社会福祉論：障害者福祉論、医療福祉論、地域福祉論等の従来の社会福祉の枠組のなかで論じられてきた当事者支援および当事者の組織化の研究、②当事者組織論：1970年代から心理学や社会学等の学問領域を超えて行われてきたセルフヘルプグループの研究、③当事者学：2000年代から「当事者の知を発信する自前の学問」(中西・上野 2003)として提起されている「当事者学」「当事者研究」「患者学」等と呼ばれる一連の当事者自身による研究という3つの研究の流れを用いる。

その具体的な事例として、2008年の夏から始まり、約2年間続いている自死遺族の自助グループの複数のリーダーと報告者のかかわりについてとりあげ、そのリーダーへの報告者の支援の内容を「当事者福祉論」という枠組みで整理する。なお、この関係は、事例として報告者が研究しようとして始められたものではなく、リーダーの側から報告者に「支援」を求めてきたことから始まっている。支援を求められたとき、報告者の側には自死遺族についての知識はほとんどなかった。

## 3. 倫理的配慮

この報告においては以下の点に留意してこれを倫理的配慮とする。①関係する当事者が特定されないように個人の実名および団体の実際の名称を使用しない(ただし自著等で実名が公表されている場合を除く)。②自死遺族の自助グループの主張は、すでに各団体の責任において集会や文書、インターネット上等で公表されているものを用いる。

#### 4. 研究結果

この自死遺族の支援において当事者福祉論の枠組を用いることは非常に有効であった。その理由を先に述べた「当事者福祉論」の3つの構成要素：①従来の社会福祉論、②当事者組織論、③当事者学との関連で述べると以下ようになる。

まず、自死遺族の支援は従来の社会福祉の分野論では十分にとらえられない。精神保健福祉論のなかでその支援を論じる研究者もいるが、自死遺族の問題を「精神保健福祉」の枠内の問題としてとらえることは、自死遺族自身が厳しく拒否していた。このような新しい分野、特に当事者の側から提起された分野は「当事者福祉論」の枠組でとらえることができる。

次に、報告者がかかわった自死遺族はすべて自助グループのメンバーであり、自助グループによってエンパワメントされていた。このように新しく社会に参加しようとする当事者にとって自助グループは決定的に重要である。したがって、自助グループとその支援への十分な知識と技術をソーシャルワーカーは持つべきであり、それを当事者福祉論は提供できる。

さらに、報告者がかかわった自死遺族は、グリーフケアに代表される専門職あるいは専門的ボランティアによる「心のケア」を拒否し、また「悲嘆回復プロセス論」を中核とした専門職の知の体系に否定的であった（岡・田中・明 2010）。これは、専門職の知識や技術に対峙する当事者の「体験的知識」（Borkman, 1999）を発信しているものであり、やがて「当事者学」に通じるものとなるものだろう。この当事者による「知の発信」もまた「当事者福祉論」が重視していることなのである。

なお、これは報告者がかかわった特定の自死遺族への支援を分析し、その結果を述べているのであり、すべての自死遺族を「当事者福祉論」の枠組で支援すべきだと主張しているのではない。しかしながら、今後も社会福祉に出現する新しい「当事者」群には、以上のような自死遺族の特徴がすべて現れる可能性があり、その点では「当事者福祉論」の有効性には普遍性があると言えるだろう。

#### 5. 参考文献・資料

Borkman, T. (1999). *Understanding self-help/mutual aid: experiential learning in the commons*. New Brunswick, NJ: Rutgers University Press.

岡知史(2009)「当事者福祉論とは何か」『日本社会福祉学会第57回全国大会』東京（法政大学）<http://pweb.sophia.ac.jp/oka/papers/2009/sw/>

岡知史・田中幸子・明英彦(2010)「『グリーフケアは要らない』という声が自死遺族にはある」『地域保健』41(3), 23-27.

中西正司・上野千鶴子(2003)『当事者主権』岩波書店

岡村重夫(1983)『社会福祉原論』全国社会福祉協議会